

尼崎市では、手話が言語であるとの理解を深め、障害の有無によって分け隔てることなくお互いを 尊重し、理解して共に生きることができる社会の実現を目指すために『手話言語条例』が制定されま した。皆さんも是非、一緒に手話を学びませんか?

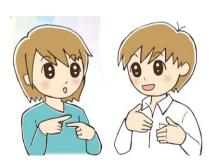
今回は、事業者向け手話講座を開催します。あなたの職場では聴覚障害者が働いていますか? 『手話』って何?『聴覚障害』ってどんな障害?等を学び、聞こえない人、聞こえにくい人と手話で コミュニケーションを図り、働きやすい環境を一緒に考えていきましょう。

【日時】3月17日(金)10:00~12:00

【場所】尼崎市立小田北生涯学習プラザ 学習室2

【住所】尼崎市潮江1丁目11-1

【内容】聴覚障害についてのお話、挨拶や自己紹介、 お仕事などで役立つ簡単な手話表現など。



【受講料】無料 ※定員(15名ほど)

【申し込み】メール、電話、FAXまたは郵送か直接支援センターまでお申し 込みください

【締め切り】年3月10日(金)締め切り後でもお問い合わせください ※当日、配布資料がありますので必ず事前にお申し込みください

【申し込み・問い合わせ】

尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター

〒660-8501 尼崎市東七松町 1-23-1 尼崎市役所中館 1 階 TEL06-6430-9485 FAX06-6430-9489

アドレス: amahaken1@gmail. com

<u>۱</u> ۱	V	
	A Am	
	i m	
	(2) A	
(メール)	197	

• • • • • •	• • • •	• • • • •	・事業者向け手話講座申し込み・	•	•	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	•
中光子クレ会加	ランド												

事業所の住所又はご自宅

 \overline{T} (TEL) (FAX)

メールアドレス